



第2回中央委員会を開催!! 2022春季生活闘争方針が確認される!

2022年1月21日(金)、第2回中央委員会が友愛会館大ホールとオンラインを併用し、開催されました。議長にはトッパン・フォームズフレンドシップユニオンの橋本中央委員が就任し、議事である2022春季生活闘争方針(案)は満場一致で確認されました。



議長 橋本中央委員
〈トッパン・フォームズ
フレンドシップユニオン〉

2021年度第2回中央委員会議事

- ・報告事項
(1) 内部・外部活動報告 (3) 2021年度半期会計監査報告
(2) 2021年度半期決算報告
- ・議事
(1) 2022春季生活闘争方針(案)について
- ・その他
(1) 組織内情報伝達システム「印刷労連 NEO」について

穴戸中央執行委員長挨拶〈要旨〉

気持ちをつなぎ、運動方針を具現化していこう!

中央委員の皆さまには、日頃から印刷労連並びに各地方協議会の諸活動にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。私たちは、2021年度の運動方針において、ウィズコロナにおける活動について確認してきました。現時点においては、オミクロン株という新たな変異株により感染が急速に拡大している状況下にあります。

1月9日よりまん延防止等重点措置が適用されている広島・山口・沖縄の3県から13都県が追加されることとなり、対象地域は16都県に広がりました。さらに大阪・兵庫・京都の関西3府県が本日要請、静岡、北海道、福岡、佐賀、大分なども要請される方向のようであり、これからも、この新型コロナウイルス感染症と向き合い、何とか乗り切っていくしかない、今期はそのように感じています。今までとは異なる対処・対策を持って、地協・構成組織の皆さんと、この困難な状況を乗り切りたいと考えておりますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

本日の中央委員会は、2022春闘方針の確認・共有がメインとなりますが、今期に入り5カ月が経過しましたので、運動方針の具現化を司る専門委員会における進捗状況をお話します。

産業政策委員会は、産業政策の実現に向けて現在の課題を整理し、12月17日に「印刷労連・産業政策に関する要望書」として、支援国会議員である小林正夫、浜野よしふみ両参議院議員に要請しました。引き続き、産業政策の抜本的な改定とジェンダー平等・多様性推進に向けた計画策定に向けて取り組んでいきます。

労働条件委員会は、本日提起する2022春闘方針の策定とそのベースとなる各種調査やアンケートの集計・分析、さらには賃金政策の改定に取り組みました。

組織委員会は、中小構成組織への対応強化として、2020年度に実施した組織ヒアリング内容を更に分析し、産別として、足元の「組織の充実・強化」は喫緊の課題であり、本部・地方協議会・中小構成組織相互の情報共有を徹底し、個別に具体的な施策を打つべく、取り組みを進めています。

教育広報委員会は、広報活動については、引き続き機関紙「NETWORK」の定期的な発行と「ホームページ」の改定による利活用、さらに情報発信システム「印刷労連NEO」を導入し、効果的で役立つ情報提供に努めていきます。

総務財政委員会は、ウィズ、アフターコロナを見据えた規約改定を中心に進めておりますが、本部および地方協議会における適正な予算配分と財政運営については本日半期の監査報告をさせていただきます。さらに労働者福祉の向上として労働組合による「労働者自主福祉運動」を推進し、労働金庫運動・こくみん共済coop運動の推進を図るべく連携しています。

運動方針を具現化するべく、現在の進捗状況を報告させて頂きましたが、絵にかいた餅にならないよう、共に活動を推進していきたいと考えております。

最後になりますが、皆さんと顔を合わせることが出来なくても、気持ちや考え方はつないでいきたいと思っております。引き続きのご協力をお願い申し上げます、中央委員会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本年も宜しくお願い致します。



穴戸中央執行委員長

2022 春季生活闘争方針(案)について

未来をつくる。みんなで作る。

<連合> 2022 春季生活闘争スローガン

～すべての組合員の充実した生活を！！～

—基本的な考え方<要旨>—

印刷労連の2022 春季生活闘争の基本的な考え方は、「日本経済の好循環と企業の成長を確実なものにしよう！」をスローガンに、日本経済と企業業績の成長を確実なものとするための印刷労連の果たすべき役割の考えを継続し、「賃上げ」「一時金」「労働諸条件改善」の3本柱に加えて労働環境の整備を求めた「総合労働・生活改善闘争」と位置づける。
<最終ページに春季生活闘争方針（要旨）を掲載>



春闘方針説明
大塚中央書記長

2021 年度半期決算・会計監査報告

2021 年度半期の決算報告について、細谷財政部長より提案し、続いて山口会計監査より監査報告を受け、満場一致で確認されました。



山口会計監査



細谷財政部長



司会
古賀副中央書記長



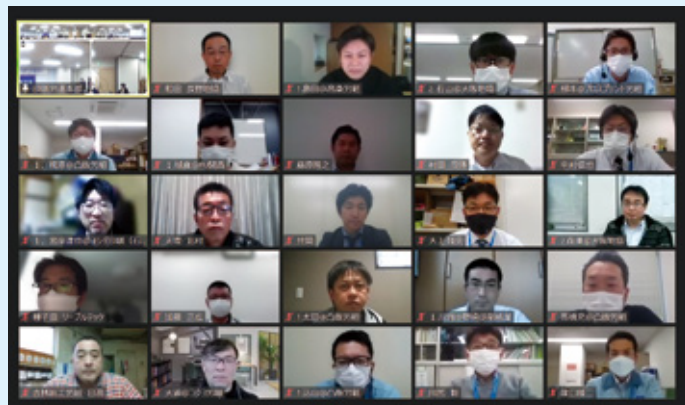
中央委員からの質問者
<共同印刷労組 岩田中央委員>



閉会挨拶
佐藤副中央執行委員長

その他について

(1) 組織内情報伝達システム「印刷労連 NEO」について
組織内情報伝達システム「印刷労連 NEO」の運用開始にあたり、運用目的と使用方法などを説明し、今後の伝達ツールの中心として運用することを共有しました。



中央委員会 オンライン出席者



友愛会館 大ホール 会場

中央委員研修会開催 ～ワークルール・働き方に関する取り組み～

2022年1月21日(金)中央委員会開催後に研修会を開催しました。当日は連合労働法制局の菅村氏に講師をお願いし、直近における複数の労働法などの改正内容と働き方に関する件について説明頂き、リアルとオンラインで受講しております。

アジェンダ

I 改正労働基準法

- ・罰則付きの時間外労働の上限規制
- ・中小企業における月60時間超の時間外労働の割増賃金率の適用猶予の廃止
- ・改正労基法に関する労働組合の取り組み

II 同一労働同一賃金に関する法規定(パート・有期)

- ・法規定、概要
- ・均等・均衡待遇既定の整備
- ・同一労働同一賃金ガイドラインの整備
- ・待遇の説明義務の強化
- ・行政による履行確保
- ・労働組合の取り組み
- ・最近の裁判例

III 同一労働同一賃金に関する法規定(労働者派遣)

- ・不合理な待遇差の禁止規定の整備(原則)
- ・不合理な待遇差の禁止規定の整備(例外)
- ・派遣先の義務の強化

IV 改正高年齢者雇用安定法

- ・70歳までの就業機会確保
- 高年齢者雇用確保措置(65歳まで・義務)
- 高年齢者就業確保措置(70歳まで・努力義務)

V 改正育児・介護休業法

- ・男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設
- ・育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び、妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け
- ・育児休業の分割取得
- ・育児休業の取得の状況の公表の義務付け
- ・有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和



研修会司会
勝又副中央執行委員長



講師
連合労働法制局 菅村氏

はたらく人の
くらしのそばに!

「たすけあいの輪をむすぶ」
こくみん共済 coop は、次のステージへ

こくみん共済	団体生命共済	住まい共済
総合医療共済	せいめい共済	交通災害共済
マイカー共済	自賠責共済	新セット移行共済



こくみん共済 NEWS

公式キャラクター
ビットくん

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済<全労済>
coop

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保険の形態として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払込いただくことで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

R ろうきん

知って
防ごう

あなたの身近に潜む

解決
しよう

マネートラブル



特設サイトで動画をチェック!

https://all.rokin.or.jp/money_literacy/



2022年 春季生活闘争方針（要旨）

「日本経済の好循環と企業の成長を確実なものにしよう！」

【情勢認識】

- 日本経済：経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、変異株をはじめ感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。（令和3年12月内閣府月例経済報告より）
- 印刷産業：IT化の進展に伴う情報媒体のデジタルシフト化の影響により、ペーパーメディアの需要の減少が続いている。今後については、より一層のデジタル化や高機能化、ソリューション&アウトソーシング分野への参入、さらにはビジネスモデルの進化等、印刷関連産業の高度化が進むと考えられる。

【連合 2022 春季生活闘争のポイント】

2022 春季生活闘争においては、①賃上げ、②働き方の改善、③政策・制度の取り組みを3本柱として、感染症対策をはかりながら景気を安定的に回復させつつ、中期的に分配構造を転換し「働くことを軸とする安心社会」の実現への道を切り拓いていく。

【基本的な考え方】

- 賃上げ：①定期昇給相当分（賃金カーブ維持分）＋「底上げ・底支え」[格差是正]
②「印刷労連・賃金政策」に示した「目指すべき賃金水準」に照らし合わせ、構成組織毎に目標水準を設定し要求
- 一時金：「年間収入」「生活給的要素」「業績配分」のバランスを考慮
- 労働諸条件：「すべての労働者の立場に立った働き方の見直し」「ワークルール」および個人々の状況やニーズにあった働き方と処遇のあり方等の「職場の環境整備」

【要求内容】

●賃上げ

1) 全体としての要求水準

賃金カーブ維持分(4,500円)の確保を大前提に、連合加盟組合平均水準の2%相当額との差額を上乗せした金額6,000円を賃上げ目標とし、総額10,500円以上を目安とする。

2) 昇給のしくみや制度がない組織について

- ①昇給ルールがない組織は、労使での検討委員会などの設置を申し入れ、昇給ルールの確立に取り組む。
- ②定期昇給相当分が算出困難な構成組織は、4,000円を定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）として設定する。

●初任給

◎173,400円とする。なお、既に上回っている組織は現行の初任賃金に2%分を加えて要求する。

●一時金

◎年間収入「生活給的要素」「業績配分」のバランスを考慮して、年間4.0カ月を基準とするが、「消費拡大」や「業績配分」を鑑み更なる上積みをめざす。尚、季別での要求の場合は、それぞれ2.0カ月を基準とする。

●労働諸条件

◎すべての労働者の立場に立った働き方の見直しや「ワークルール」および個人々の状況やニーズにあった働き方と処遇のあり方など、「職場環境の整備」を求めて、各構成組織は以下の項目から選択し労働諸条件要求に加える。尚、要求内容の詳細は「印刷労連 2022 春季生活闘争参考資料」を参照に組み立てる。

- 1) 長時間労働の是正
- 2) すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み
- 3) 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み
- 4) 改正高齢者雇用安定法の取り組み(70歳まで雇用の努力義務)
- 5) テレワーク導入にあたっての労働組合の取り組み
- 6) 人材育成と教育訓練の充実
- 7) 障がい者雇用に関する取り組み
- 8) 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み
- 9) 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動
- 10) あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み
- 11) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備
- 12) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進

【闘争の進め方】

◆回答指定日（統一回答ゾーン）

- 先行組合回答ゾーン⇒3月14日(月)～18日(金)

※先行組合回答ゾーンに指定日を設定できない構成組織は3月内決着を目指す。

◆闘争アピール⇒「春闘ポスターの作成と掲示」「闘争アピールの作成」

「早期解決要請書の作成」



— 編集後記 —

この号が発行されている時期には北京にて冬季オリンピック、パラリンピック大会が開催され、各選手が奮闘されている頃かと思えます。冬季オリンピック競技で鮮明な記憶として残っているのは1998年開催の長野オリンピックのスキージャンプ団体。今でも思い出すと涙が出るほどの感動がありました。長野の前回大会、1994年リレハンメルでは手に届くところにあった金メダルを惜しくも逃し、銀メダルに。長野でも同じような展開になってしまい、

今回こそは、今回も…というところで吹雪により中断。大雪の中、再開後はチーム全員が見事なジャンプで金メダル！何かを成し遂げるためには仲間の手助け、支え合い、チームワークが不可欠だったと感じました。もちろん、選手だけでなく監督やコーチ、テストジャンパーなどの関係者の力も。私たちの日常においても「仲間」、そして「人と人との支え合い」がいつの時代でも必要だと感じます。がんばれニッポン！

【教育・広報委員会 井筒智義】